

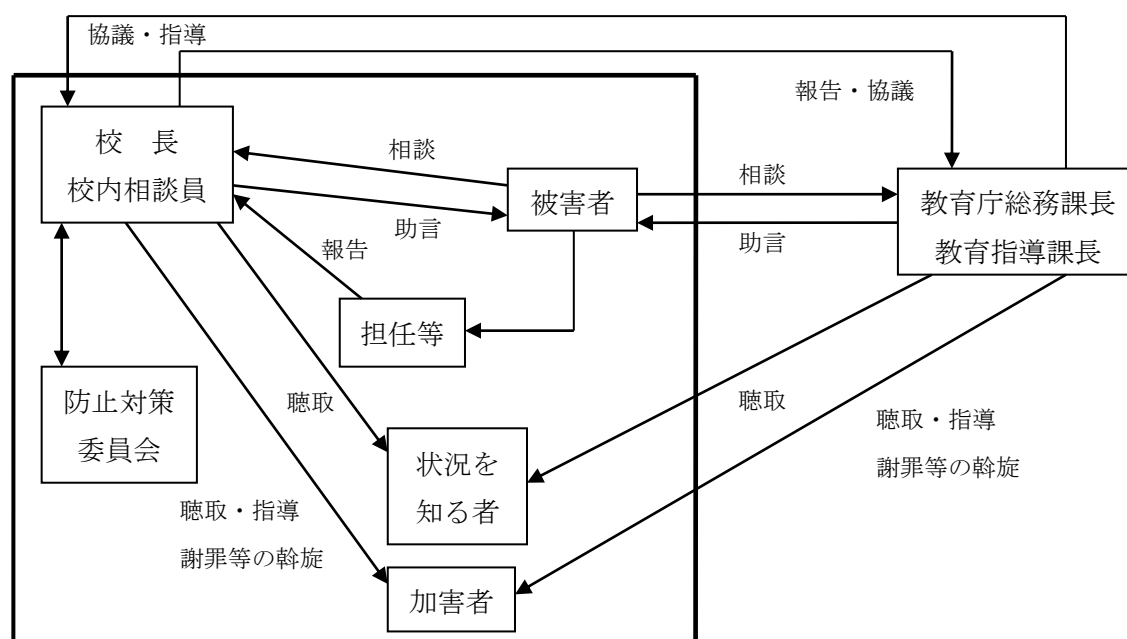
2026年度 ハラスメント防止体制

島根県立松江工業高等学校

(全日制・定時制課程)

ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に迅速かつ適切に対応するための措置として、次のように体制を整備する。

1 組織図(相談の流れ)



(1) 相談員

①所属長 校長

②校内

(全日制課程) 周藤教頭 降井総務部長 伊藤奈養護教諭 松山保健主事

(定時制課程) 井上副校長 安田総務部長 安食養護教諭 難波保健主事

(事務室) 北川事務長 武田主任

所属長, 所属の相談員以外の相談窓口

①教職員健康管理センター(保健師) TEL 0852-27-8349

②教育庁総務課人事法令係 TEL 0852-22-6349・5404

③教育庁学校企画課企画人事S TEL 0852-22-6308・5411

④教育庁人権同和教育課指導S TEL 0852-22-6515・5432

(3) 想定される被害者・加害者

生徒, 教職員, 保護者, 一般, 教育実習生

2 ハラスメント防止対策委員会

(1) 設置の趣旨

研修等の計画・実施及び苦情相談への対応について, 相互に連絡調整等を行う。

(2) 構成員

校長 校内相談員